

令和6年2月16日

社会福祉法人聖明福祉協会
聖明園富士見荘 施設長 小峰 直之

面会制限の一部解除について（お知らせ）

平素より当施設の事業に対し、格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

聖明園富士見荘においては、対面での面会を、ご家族様・後見人様に限定させていただいておりましたが、感染症状況・社会情勢を考慮し、2月19日（月）より面会制限の一部を解除し、ご家族様等よりご連絡いただいた場合に限り、入居者様のご友人様にも面会を可能とさせていただきます。

面会を希望される場合は、これまで同様に、事前にご連絡いただきますようお願い申し上げます。

ご家族様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 面会方法： 電話での予約枠制（月に2回程度まで）
面会日時： 月曜日～土曜日（祝日・日曜日を除く）
午前10時～11時30分、午後2時～5時
面会時間： 1回20分以内
面会人数： 3名様まで
面会場所： 所定の面会コーナーで、飛沫対策スクリーン越しの面会
※居室での面会はできません
※施設訪問時は、マスク着用・体温測定・手指消毒にご協力願います
※風邪症状、体温が37.5度以上ある方はご遠慮願います
※面会時は入居者様へ直接接触れること、またご飲食はご遠慮願います

面会可能な方の要件等は、下記担当者までお問い合わせ願います。

担当 生活相談員 大島・井上
電話 0428-24-5703
FAX 0428-25-2316